

平成 28 年度神奈川県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月
神奈川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

平成28年度神奈川県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】1,532,767千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関、医療関係団体、神奈川県	
事業の期間	平成28年10月17日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、平成37年(2025年)に向けて、回復期病床については大幅な不足(約16,000床)が見込まれている。このため、医療機関に対して、地域医療構想の趣旨等についての理解を促すとともに、転換に要する費用への支援を行い、医療機関の自主的な転換を促していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：回復期機能病床470床の増</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>ア 急性期病床等から回復期病床への転換を行う医療機関の施設整備に対して補助する。</p> <p>イ 県民に対する普及啓発や医療機関に対するセミナー等の開催により、地域医療構想の理解促進を図るとともに、不足病床機能区分への転換を促す。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 460床分の、回復期病床への転換のための工事費の補助を行う。 ・ 医療機関に対して、回復期病床への機能転換等についての理解促進のための働きかけを行う。(医療機関向けセミナー：3回) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関に対して、回復期病床への機能転換等についての理解促進のための働きかけのためのセミナーを3回開催 (補助については、まず27年度計画分の基金を活用して実施中。) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 指標値：0</p> <p>(1) 事業の有効性 病床機能の分化・連携、不足する病床機能区分への転換を進めるためには、医療機関の地域医療構想への理解が不可欠である。普及啓発や理解促進のための事業は、今後、病床機能分化・連携を推進していくために必要かつ有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 28年度においては、27年度計画の基金により執行しているため、28年度基金での転換工事費に対する補助の執行はないが、普及啓発、理解促進を促すことにより、今後、確実に転換が進むと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2 (医療分)】 リハビリテーション拠点再整備事業	【総事業費】 4,234,428 千円
事業の対象となる区域	県央	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、地域医療構想策定にあたり、2025 年に向けて、約 16,000 床の回復期病床が不足すると推計しており、県央地域においても同様に、回復期機能が著しく不足している。必要な病床の機能分化を進め、回復期病床の確保・整備を進めていくためには、各医療機関の回復期病床への転換を促すとともに、他の医療機関では対応困難な患者の受入、他の医療機関への技術面の支援や、医師・看護師、リハビリ職などの人材育成支援などを行うことができる、拠点的な役割を担う医療機関の機能を強化していくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な回復期機能の病床を、平成 30 年度までに県央地域で 70 床、県全域で 650 床整備する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>神奈川リハビリテーション病院の再整備を行い、県内の回復期リハビリテーションの拠点としての機能を強化することで、回復期機能の医療資源の効率的な活用を推進し、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化や、回復期へ機能転換する医療機関において必要となる人材の育成に寄与する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床の整備数：10 床増 (計 160 床) ・回復期病棟での P T・O T や看護師等の実習受入育成数：年 250 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成 28 年度は新病院の建設中であり、平成 29 年 12 月 (予定) より新病院の本格的な運用が始まることから、現時点では未達成。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No. 3 (医療分)】 在宅医療施策推進事業	【総事業費】	6,677 千円
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	ア 神奈川県 イ 神奈川県医師会 ウ 神奈川県医療ソーシャルワーカー協会		
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化、在宅人材の確保・育成等が必要。		
	アウトカム指標値：地域支援事業（在宅医療・介護連携事業）の全ての取り組みを開始した市町村数 2 市町村（平成 27 年度）→ 33 市町村（平成 30 年度目標）		
事業の内容（当初計画）	ア 在宅医療・介護関係者等で構成する「在宅医療推進協議会」を開催し、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有等を行う。 イ 広域自治体として、在宅医療の推進のため、県全域または保健福祉事務所単位での研修、普及啓発事業などを実施する。 ウ 在宅医療連携拠点を整備する市町村及び郡市区医師会に対して、県内先行事例におけるノウハウや課題を共有し、普及を図る。 エ 退院支援を担う医療機関の医療ソーシャルワーカー等と、在宅療養移行を支援する在宅側のケアマネジャー等の人材育成、連携強化のための研修の実施に対して補助する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	ア 在宅医療推進協議会の開催（全県域対象及び県内 8 地域） イ 研修会・普及啓発活動等の実施（県全域対象及び県内 8 地域で実施） ウ 先行事例のノウハウ共有等のための研修の実施 エ 退院支援人材育成研修の実施（1 回）		
アウトプット指標（達成値）	ア 在宅医療推進協議会の開催（県全域 2 回、保健福祉事務所単位 9 箇所各 1 回（三崎センターのみ 4 回）） イ 研修会・普及啓発活動等の実施（15 回） ウ 先行事例のノウハウ共有等のための研修の実施（1 回） エ 退院支援人材育成研修の実施（1 回）		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：地域支援事業（在宅医療・介護連携事業）の全ての取り組みを開始した市町村数		
	平成28年度実施済み	平成29年度実施予定	平成30年度実施予定
	10市町	32市町村	33市町村
	(1) 事業の有効性 ア 医療、介護、行政に携わる職員の連携体制の構築や知識、意識の向上、議論の場の提供を、講演会及び普及啓発においては実際に福祉サービス等を受ける側となる地域住民に対する啓発等を行い、県内の在宅医療体制の構築が図られた。 イ 在宅医療連携に係る先進的な取組を紹介しながら、課題と情報の共有を実施し、地域の中心となる人材の育成が図られた。 ウ 医療機関からの退院支援、在宅療養への移行支援を行う人材を育成さ		

	<p>れるとともに、医療機関側の退院支援担当者と、在宅医療側の受け皿となる介護支援専門員等との連携が促進され、地域の退院支援機能の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ア 全県規模のものは庁内関係課との共同開催とし、効率化に努めている。</p> <p>イ 県医師会を経由することで、県全域の在宅医療関係者への周知などを効率的に実施することが出来た。</p> <p>ウ 県医療ソーシャルワーカー協会を経由することで、各地域の在宅医療関係者への周知などを効率的に実施することが出来た。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 訪問看護推進支援事業	【総事業費】 10,550 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</p> <p>・住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、24時間365日ケアを提供するなど在宅医療・訪問看護の充実が求められている。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護のニーズに対応できる看護職員の増 2,025人（平成23～27年度累計）→2,650人（平成28年度目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の確保・定着及び、育成のための研修を実施する。</p> <p>ア 訪問看護推進協議会の開催 イ 研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション・医療機関勤務看護師相互研修 ・訪問看護管理者研修 ・訪問看護師養成講習会 ・訪問看護導入研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション・医療機関等勤務看護師相互研修 3回 ・訪問看護管理者研修 3回 ・訪問看護師養成講習会 1回 ・訪問看護導入研修 5回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション・医療機関等勤務看護師相互研修 3回 ・訪問看護管理者研修 3回 ・訪問看護師養成講習会 1回 ・訪問看護導入研修 5回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 訪問看護のニーズに対応できる看護職員の増：2,828人（平成23～28年度累計）</p> <p>（1）事業の有効性 訪問看護に従事する看護職員の質の向上に資するための研修を実施し、訪問看護に必要な知識・技術を習得した看護職員の増加を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 有識者・訪問看護ステーション管理者等による協議会を開催し、実態調査を行ったことにより、訪問看護の推進に必要な検討を行うことができたが、研修等については訪問看護に従事する職員の増加につながるスキームにしていく必要がある。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 訪問看護ステーション教育支援事業	【総事業費】 7,082 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 11 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・小規模の訪問看護ステーションでは、体系的な教育が困難となっており、各地域で訪問看護師を育成するための体制整備が求められている。 	
	アウトカム指標値：訪問看護のニーズに対応できる看護職員の増 2,025 人（平成 23～27 年度累計）→ 2,650 人（平成 28 年度目標）	
事業の内容（当初計画）	県内各地域において、新設や小規模な訪問看護ステーションであっても訪問看護師を育成できるよう、人材育成が充実する訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置付け、個々の看護師等が有する経験等に応じて実践的な研修や指導を行うことができる仕組みを整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	教育支援ステーション設置箇所数 3 箇所	
アウトプット指標（達成値）	教育支援ステーション設置箇所数 3 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 指標：訪問看護のニーズに対応できる看護職員の増 2,828 人（平成 23～28 年度累計）	
	<p>(1) 事業の有効性 地域の訪問看護ステーションや医療機関が連携し、実践的な研修・指導を行うことで、地域で新任の訪問看護師等の育成や定着を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地域に教育支援ステーションを設置することで、訪問看護師が研修等に参加しやすい環境を整え、地域で訪問看護師を育成するための体制整備をした。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅歯科医療連携拠点運営事業	【総事業費】 84,191 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化や、医科や介護との連携の強化が必要となる	
	アウトカム指標：在宅医療サービスを提供する歯科診療所数 733カ所（平成26年）→990カ所（平成29年度目標）	
事業の内容（当初計画）	ア 在宅歯科医療中央連携室において、県民や歯科医療機関への情報提供、広報活動、研修会等の事業を行う。 イ 在宅歯科医療地域連携室において、情報提供、広報活動、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修、高度な歯科医療機器の貸出等の事業を行う。 ウ 地域連携室と連携する休日歯科診療所等において、訪問歯科では対応できない重度な口腔内疾患を有する在宅患者等の治療機会を確保するため実施する歯科診療に係る経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療連携室（中央連携室1箇所、地域連携室20箇所）における医科・介護との連携に向けた研修や相談業務の実施 地域連携室と連携する休日歯科診療所等における患者数（前年比330人増） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療連携室（中央連携室1箇所、地域連携室20箇所）における医科・介護との連携に向けた研修や相談業務の実施 地域連携室と連携する休日歯科診療所等における患者数（前年比333人増） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療中央連携室及び地域連携室の設置運営、各郡市歯科医師会との連携により、各地域での在宅歯科医療人材の育成が図られ、電話相談や連携室のコーディネートにより、各地域において在宅歯科医療を必要としている患者が症状等に応じて必要な治療を受けることができる環境が整備されつつある。 訪問歯科では対応できない治療を休日歯科診療所等の外来診療を通じて治療機会の確保が推進されている。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科地域連携室の整備により、在宅歯科医療を必要としている患者が効率的に診療を受診できるようになった。 県歯科医師会や、在宅歯科医療に熱心に取り組んでいる郡市歯科医師会と連携することで、既存の資源やノウハウも活用した、効率的な事業実施になるよう努めている。 休日歯科診療所等における在宅患者へ外来診療については、診療キャンセル等の解消に向けた予約管理の効率化が課題。 	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																			
事業名	【No. 7】 介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,568,174 千円																																		
事業の対象となる区域	県全域																																			
事業の実施主体	神奈川県、市町村																																			
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケア提供体制の構築に向けて、地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービス基盤の整備を進める。 アウトカム指標値：適切な介護サービスの提供を通じて、介護を必要とする高齢者の状態の悪化を防ぎ、維持・改善を図ることによる重度化を予防することにつながる。																																			
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>87 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>9 ヶ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>24 ヶ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1 ヶ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>16 ヶ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 ヶ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>7 ヶ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）</td> <td>1,316 床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>87 床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>15 ヶ所【施設数】</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>235 人【宿泊定員数】</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>369 人【定員数】</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>93 人【宿泊定員数】</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存の特養多床室プライバシー保護のための改修</td> <td>367 床（5 施設）</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	87 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9 ヶ所	小規模多機能型居宅介護事業所	24 ヶ所	認知症対応型デイサービスセンター	1 ヶ所	認知症高齢者グループホーム	16 ヶ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 ヶ所	地域包括支援センター	7 ヶ所	整備予定施設等		特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,316 床【定員数】	地域密着型特別養護老人ホーム	87 床【定員数】	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	15 ヶ所【施設数】	小規模多機能型居宅介護事業所	235 人【宿泊定員数】	認知症高齢者グループホーム	369 人【定員数】	看護小規模多機能型居宅介護事業所	93 人【宿泊定員数】	整備予定施設等		既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	367 床（5 施設）
整備予定施設等																																				
地域密着型特別養護老人ホーム	87 床																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9 ヶ所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	24 ヶ所																																			
認知症対応型デイサービスセンター	1 ヶ所																																			
認知症高齢者グループホーム	16 ヶ所																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 ヶ所																																			
地域包括支援センター	7 ヶ所																																			
整備予定施設等																																				
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,316 床【定員数】																																			
地域密着型特別養護老人ホーム	87 床【定員数】																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	15 ヶ所【施設数】																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	235 人【宿泊定員数】																																			
認知症高齢者グループホーム	369 人【定員数】																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	93 人【宿泊定員数】																																			
整備予定施設等																																				
既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	367 床（5 施設）																																			

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

区 分	平成 27 年度 (A) (定員数/施設数)	平成 28 年度 (B) (定員数/施設数)	増減 (B)-(A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	33,498 床/364 ヶ所	34,814 床/377 ヶ所	1,316 床/13 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	564 床/20 ヶ所	651 床/23 ヶ所	87 床/3 ヶ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	1,400 床/18 ヶ所	1,400 床/18 ヶ所	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	19,941 床/185 ヶ所	19,941 床/185 ヶ所	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	121 床/5 ヶ所	121 床/5 ヶ所	-
ケアハウス (定員 30 人以上)	1,310 床/25 ヶ所	1,310 床/25 ヶ所	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	191 床 (10 ヶ所)	191 床/10 ヶ所	-
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	69 ヶ所	81 ヶ所	12 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	1,813 床/276 ヶ所	2,048 床/302 ヶ所	235 床/26 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,994 人/289 ヶ所	3,006 人/290 ヶ所	12 人/1 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	11,834 床/718 ヶ所	12,203 床/739 ヶ所	369 床/21 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	202 床/28 ヶ所	295 床/38 ヶ所	93 床/10 ヶ所
介護予防拠点	48 ヶ所	48 ヶ所	-
地域包括支援センター	339 ヶ所	346 ヶ所	7 ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-
施設内保育施設	13 ヶ所	13 ヶ所	-
訪問看護ステーション	576 ヶ所	576 ヶ所	-
緊急ショートステイ	64 床/33 箇所	64 床/33 ヶ所	-

アウトプット指標 (当初の目標値)

アウトプット指標（達成値）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>0床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>8ヶ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>5ヶ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1ヶ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1ヶ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3ヶ所</td> </tr> </tbody> </table>	整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	0床	小規模多機能型居宅介護事業所	8ヶ所	認知症高齢者グループホーム	5ヶ所	認知症対応型デイサービスセンター	1ヶ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1ヶ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3ヶ所
	整備予定施設等														
	地域密着型特別養護老人ホーム	0床													
小規模多機能型居宅介護事業所	8ヶ所														
認知症高齢者グループホーム	5ヶ所														
認知症対応型デイサービスセンター	1ヶ所														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1ヶ所														
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3ヶ所														
<p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）</td> <td>1,014 人【定員数】</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58 人【定員数】</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>123 人【宿泊定員数】</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>207 人【定員数】</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>44 人【宿泊定員数】</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>5ヶ所【施設数】</td> </tr> </tbody> </table>	整備予定施設等		特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,014 人【定員数】	地域密着型特別養護老人ホーム	58 人【定員数】	小規模多機能型居宅介護事業所	123 人【宿泊定員数】	認知症高齢者グループホーム	207 人【定員数】	看護小規模多機能型居宅介護事業所	44 人【宿泊定員数】	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5ヶ所【施設数】	
整備予定施設等															
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,014 人【定員数】														
地域密着型特別養護老人ホーム	58 人【定員数】														
小規模多機能型居宅介護事業所	123 人【宿泊定員数】														
認知症高齢者グループホーム	207 人【定員数】														
看護小規模多機能型居宅介護事業所	44 人【宿泊定員数】														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5ヶ所【施設数】														
<p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存の特養多床室プライバシー保護のための改修</td> <td>290 床</td> </tr> </tbody> </table>	整備予定施設等		既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	290 床											
整備予定施設等															
既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	290 床														
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護を必要とする高齢者の状態悪化の防止又は維持・改善の状況 観察できなかった</p>														
	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、地域包括ケアシステムの構築が進んだことで、高齢者が住み慣れた地域において、継続して安心して生活することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 「既存の特別養護老人ホームのプライバシー改修支援事業」の改修事例を自治体や運営法人に示すことで当該事業の周知及び積極的な活用に結びつける。</p>														
その他															

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 医師等確保体制整備事業	【総事業費】 21,314 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア、イ 神奈川県 ウ 横浜市立大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師数（医療施設従事医師数）は年々増加しているものの、人口 10 万人当たり医師数は全国平均を下回っているうえ、二次医療圏、診療科の偏在があり、医師確保及び定着した医師の離職防止や医療安全を確保する勤務環境改善の取組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事医師数）201.7 人（平成 26 年）→ 245.3 人（平成 32 年度目標） ・人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事医師数）が全国平均を下回る二次医療圏への医師の配置 0 人（平成 27 年度）→ 3 人（平成 29 年度目標） ・医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境の改善が図られた医療機関数 14 件（平成 26 年度）→ 70 件（平成 30 年度） 	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 地域医療支援センターを運営し、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保支援を行い、医師の地域偏在の解消を図る。</p> <p>イ 医療勤務環境改善支援センターを運営し、集団研修や医業分野アドバイザーの派遣等により、医療機関が自主的に行うマネジメントシステムに基づく、勤務環境改善への取組みを支援する。</p> <p>ウ 横浜市立大学の総合診療医学教室の総合診療医育成のための指導医等の配置に係る経費について支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>ア 医師の地域偏在解消のため、地域枠医師等のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保を支援 臨床研修修了後の地域枠医師の配置調整 3 名</p> <p>イ 医療勤務環境改善支援センターの取組内容や活用事例の周知、有識者による具体的な勤務環境改善の方法や好事例等の紹介により、医療機関の自主的な勤務環境改善の取組を促進する研修会を実施（年間 1 回程度）</p> <p>ウ 総合診療専門医の養成プログラムの作成と、総合診療専門医の養成 総合診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用 2 名程度</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>臨床研修修了後の地域枠医師の配置調整 3 名（28 年度） 勤務環境改善の取組を促進する研修会を実施（28 年度 1 回） 総合診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用 0 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：修学資金貸与医師の県内医療機関への配置 3 名、医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境の改善が図られた医療機関数 13 件</p> <p>（1）事業の有効性 医師の不足及び地域偏在解消について、医療法において医師確保支援を</p>	

	<p>行うための「地域医療支援センター」、医療機関における勤務環境改善への支援を行う「医療勤務環境改善支援センター」の運営を行い、また、超高齢社会の地域医療に活躍が期待されている「総合診療医」を養成する教室の設置について補助を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>臨床研修修了者3名の全てが県内医療機関において産科などの特定診療科に進むよう調整を行うことができた。また、「地域医療支援センター」、「医療勤務環境改善支援センター」については、外部委託の手法も考えられるが、現時点の事務量との見合いで、最低限の事務局規模により運営を行ってきた。しかし、事業量の増大（平成21年度からの修学生の累計の毎年増、国の働き方改革への対応）により、現在の事務局の規模では限界に近い状況にある。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 産科等医師確保対策推進事業	【総事業費】 325,555 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア 分娩取扱施設 イ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設 ウ 神奈川県 エ 帝王切開術を行う分娩取扱医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科等を担当する周産期医療に必要な医師が不足し、分娩取扱施設も減少傾向にあることから、安心安全な分娩提供体制の確保を図るための対策が必要である。 アウトカム指標：産科医・産婦人科医師数 744人（平成26年）→750人（平成29年度）	
事業の内容（当初計画）	ア 現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して補助する。 イ 産婦人科専門医の取得を目指す産婦人科専攻医を受け入れており、産婦人科専攻医の処遇改善を目的とした研修医手当等の支給を行う医療機関に対して補助する。 ウ 横浜市立大学における産科等医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度（卒後9年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除）に基づき、修学資金の貸付けを行う。 エ 医療機関が帝王切開術のために対応する産科医師を確保する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ア 産科医師等分娩手当の補助対象施設数（年間66施設） 産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数（年間25,000件） イ 産科等後期研修医手当補助の補助対象となる施設（年間5施設） 産科等後期研修医手当補助の対象となる後期研修医数（年間10名） ウ 修学資金を貸付けた学生数（年間29名） エ 分娩取扱施設の減少傾向、高齢出産などのハイリスク分娩の増に伴い、安全を最優先に考えた帝王切開術の増加が見込まれるため、帝王切開術のために対応する産科医師の確保経費への支援により、地域における安心・安全な分娩提供体制を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	ア 分娩取扱施設に対する補助 27施設 イ 研修医手当等の支給を行う医療機関に対する補助 2病院 ウ 1年生から6年生まで計29名に修学資金を貸与 エ 帝王切開対応医師を確保する病院・診療所に対する補助 49施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった （1）事業の有効性 県内のみならず、全国的にも確保が困難な産科医等の確保に向けて臨床研修後の地域枠医師の配置を行うとともに、産科医等に分娩手当を支給する分娩取り扱い施設や、帝王切開術のために産科医を確保する医療機関等に	

	補助を行った。 (2) 事業の効率性 臨床研修修了者3名の全てが県内医療機関において産科などの特定診療科に進むなど効果的な事業実施ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 病院群輪番制運営費	【総事業費】 1,365,234 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	小児二次輪番病院、小児拠点病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日、夜間における小児二次救急（緊急手術や入院を必要とする小児救急患者の医療）について、市町村単位では対応が難しいため、県内でブロック体制を構成し、安定的な確保、充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：当事業における取扱患者数の維持 62,000 件（平成 28 年度）	
事業の内容（当初計画）	市町村域を超えた広域ブロック内で病院が協同で輪番方式により（拠点病院が拠点方式により）休日・夜間の入院加療を必要とする中等症又は重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保するため、小児救急医療に必要な医師、看護師等の確保に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	休日、夜間における小児二次救急医療体制が確保できているブロック数 14 ブロック（現状体制の維持）	
アウトプット指標 （達成値）	休日、夜間における小児二次救急医療体制が確保できているブロック数 14 ブロックを維持した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 当事業における取扱患者数の維持(62,000 件) 観察できた → 指標値：56,775 件。設定した指標値は下回ったが、4 万件程度で推移していた平成 25・26 年度と比較すると多い。	
	<p>(1) 事業の有効性 当事業により、休日・夜間の入院加療を必要とする中等症又は重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保できている。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村域を超えた広域ブロックで体制を組むことにより、効率的な体制構築ができていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 小児救急医療相談事業	【総事業費】 25,705 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急患者の多くが軽症患者であることから、不要不急な受診を減らし、小児救急医療体制の確保と医療従事者の負担軽減を図る必要がある。 アウトカム指標：小児救急医療機関における小児軽症患者数 56,150 人 (平成 27 年度) → 1 %減 (平成 28 年度)	
事業の内容 (当初計画)	夜間等における子どもの体調や病状に関し、保護者等がすぐに医療機関を受診させたほうがよいか判断に迷った場合に、電話により看護師等が必要な助言や医療機関等の案内を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	総相談件数 30,397 件	
アウトプット指標 (達成値)	総相談件数 30,941 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：小児救急医療機関における小児軽症患者数 1 %減 観察できなかった (1) 事業の有効性 毎年度、相談件数が増加しており、夜間等における子どもの体調や病状に関し、医療機関を受診させたほうがよいか判断に迷った保護者の不安軽減に役立っている。 (2) 事業の効率性 県全体において事業を実施することで、各市町村にて個別に事業を実施した場合と比較し、効率的な事業展開ができていると考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 看護師等養成支援事業	【総事業費】 1,542,066 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア、イ 民間立看護師等養成所等 ウ 神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 看護人材の確保のためには、安定した看護職員の新規養成が求められている。 	
	養成所から県内へ就業する看護職員の増 1,076 人 (平成 27 年度) →1,280 人 (平成 28 年度目標)	
事業の内容 (当初計画)	ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。 イ 看護師等養成所の新築等に要する工事費、設備整備費等に対して補助する。 ウ 県立平塚看護専門学校に 4 年制を導入するための改修整備を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営費の補助対象数 23 施設 ・ 設備整備に係る経費補助対象数 1 施設 ・ 看護師等養成所の新築・改修整備数 3 施設 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営費の補助対象数 23 施設 ・ 設備整備に係る経費補助対象数 1 施設 ・ 看護師等養成所の新築・改修整備数 3 施設 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた → 平成 28 年度入学生・卒業就業状況調査後による。(平成 29 年 10 月末に確定予定)	
	(1) 事業の有効性 看護師養成所の運営費や施設整備に補助することにより、安定的に看護師等を養成し、就業看護職員数の増加につなげた。	
	(2) 事業の効率性 看護師等養成所が、補助金を活用して計画的な事業運営、施設整備等を行うことができ、効率的に教育環境の充実を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 院内保育所支援事業	【総事業費】 802,019 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	院内保育所を運営する病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護人材の確保に向けては、離職防止及び再就業支援などに着実に取り組むことが求められている。 	
	アウトカム指標：看護職員の離職率 14.1%の維持（平成 28 年度目標）	
事業の内容（当初計画）	保育施設を運営する医療機関に対し、規定された人数の保育士人件費相当を補助する。また、24 時間保育・病児等保育・緊急一時保育・児童保育・休日保育に対する加算を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	運営費の補助対象数 128 施設	
アウトプット指標（達成値）	運営費の補助対象数 126 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 看護職員の離職率：13.5%（平成 28 年度就業実態調査）</p> <p>（1） 事業の有効性 子どもを持つ看護職員が安心して業務に従事できる勤務環境を整備することで、離職防止及び再就業を促進することができた。</p> <p>（2） 事業の効率性 補助メニューをきめ細かく設けることで、医療機関の多様なニーズに対応することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 187,572 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、新人看護職員研修を実施する病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・新人看護職員が基本的な実践能力を獲得する研修など、新人看護職員の能力向上や定着を図る取組みが求められている。 <p>アウトカム指標値： 新人看護職員研修ガイドラインを活用し育成した看護職員数 14,434 人（平成 23 年～27 年度累計） → 17,490 人（平成 28 年度目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員の研修の実施及び充実を推進するため、新人看護職員研修推進協議会を開催する。 ・新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため、病院が実施する研修に対して、必要な経費を補助する。 ・中小規模病院の新人看護職員対象に研修を実施するとともに、教育担当者・実地指導者及び研修責任者に対する研修を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助 129 病院 ・自施設での研修実施が困難な中小規模病院の新人看護職員等を対象とした研修回数 多施設合同研修：1 回 教育担当者・実地指導者研修：2 回 研修責任者研修：1 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修実施病院への補助 129 病院 ・多施設合同研修：1 回 ・教育担当者・実地指導者研修：2 回 ・研修責任者研修：1 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 新人看護職員研修ガイドラインを活用し育成した看護職員数：17,499 人（平成 23 年～28 年度累計）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、各病院の研修体制・研修環境の整備が促進されることで、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得し、看護の質の向上及び早期離職防止が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 自施設で研修を実施する病院への補助に加え、自施設で研修を行えない病院の新人看護職員を受け入れる研修を実施することにより、多くの看護職員の参加につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 看護職員実践能力強化促進事業	【総事業費】 22,359 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県看護協会、神奈川県助産師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 近年の看護師養成数の増加に伴い、看護専任教員や看護学生の臨地実習等看護教育に携わる人材の資質向上が求められている。 	
	アウトカム指標値：特定の分野で専門的な能力を有する看護職員の増 7,818 人（平成 23～27 年度累計）→9,430 人（平成 28 年度目標）	
事業の内容（当初計画）	<p>看護を取り巻く課題への対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、看護職の専門性を高める研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護職員資質向上推進委員会 ・ 資質向上推進研修事業（認定看護師養成研修、看護研修、実習指導者講習会、看護教員研修、周産期医療従事者看護職員資質向上研修） 	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<p>看護を取り巻く課題や看護のニーズに対応できる高い実践能力を有する看護職員の確保・定着を図るための研修回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定看護師養成研修：5 回（感染管理、新生児集中ケア、慢性心不全看護、緩和ケア、救急看護） ・ 看護研修：4 回（准看護師研修 2 回、助産師研修 1 回、看護管理者研修 1 回） ・ 実習指導者講習会：5 回 ・ 看護教員研修：6 回 ・ 周産期医療従事看護職員資質向上研修：7 回 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定看護師養成研修：5 回（感染管理、新生児集中ケア、慢性心不全看護、緩和ケア、救急看護） ・ 看護研修：6 回（准看護師研修 2 回、助産師研修 1 回、看護管理者研修 3 回） ・ 実習指導者講習会：5 回 ・ 看護教員研修：7 回（新任教員研修 4 回、看護教員研修 3 回） ・ 周産期医療従事看護職員資質向上研修：7 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 平成 29 年 10 月末に確定予定</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師養成に必要な実習指導者の育成や専門性の高い認定看護師の養成を行うことにより、看護職員の資質向上を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 最新の看護技術や知識を学ぶことができる専門分野別の研修を企画し、受講者のニーズに対応することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16 (医療分)】 看護実習指導者等研修事業	【総事業費】 24,862 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・近年の看護師養成数の増加に対応するため、専任教員、実習指導者等を養成するとともに、看護師の資質向上のため、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成が求められている。 	
	アウトカム指標：特定の分野で専門的な能力を有する看護職員の増 7,818 人（平成 23～27 年度累計）→9,430 人（平成 28 年度目標）	
事業の内容（当初計画）	神奈川県実践教育センターにおいて、専任教員、実習指導者等を養成する講座を開講するとともに、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成講座を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・専任教員養成課程 1 回開催 ・実習指導者養成課程 1 回開催 ・特定分野実習指導者養成課程 1 回開催 ・認定看護師等養成課程（感染管理） 1 回開催 ・がん患者支援講座 1 回開催 ・看護教育継続研修 1 回開催 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・専任教員養成課程 1 回開催 ・実習指導者養成課程 1 回開催 ・特定分野実習指導者養成課程 1 回開催 ・認定看護師等養成課程（感染管理） 1 回開催 ・がん患者支援講座 1 回開催 ・看護教育継続研修 1 回開催 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 平成 29 年 10 月末に確定予定</p> <p>（1）事業の有効性 看護師養成に必要な実習指導者の育成や専門性の高い認定看護師の養成を行うことにより、看護職員の資質向上を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 最新の看護技術や知識を学ぶことができる専門分野別の研修を企画し、受講者のニーズに対応することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (医療分)】 潜在看護職員再就業支援事業	【総事業費】 10,025 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 看護職員の確保には、離職した看護職員を積極的に復職させる対策を講ずることが求められている。 	
	<p>アウトカム指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就業支援を受ける看護職員数 107人（平成27年度）→ 140人（平成28年度目標） ・ 求人支援を受ける施設数 360件（平成27年度）→ 420件（平成28年度目標） ・ 再就業支援を受ける看護職員数 308人（平成25～27年度累計）→ 400人（平成28年度目標） 	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 県ナースセンターにおいて、離職看護職員等の届出制度の促進、届出者への情報発信、求人・求職情報の分析、ハローワークとの連携など機能強化を図り、離職看護職員の再就業を促進する。</p> <p>イ 潜在看護職員に対して普及啓発を行うとともに、離職した看護職員が地域の医療機関・福祉施設等への再就業を促すため、再就業支援セミナー及び復職相談会を実施する。また、職場見学や研修を実施する医療機関や福祉施設等を募り、セミナー等の参加者に対して当該研修等への参加を促し、再就業の促進を図る。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内ハローワークへの巡回相談回数 48回 ・ 再就職支援セミナー及び復職相談会の開催 4回 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内ハローワークへの巡回相談回数 87回 ・ 再就職支援セミナー及び復職相談会の開催 4回 ・ 再就業支援の実施 2回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>観察できた →</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就業支援を受けた看護職員数 : 487人（平成28年度実績） ・ 求人支援を受けた施設数 : 3,727件（平成28年度実績） ・ 再就業支援を受けた看護職員数 : 417人（平成25～28年度累計） <p>（1）事業の有効性 県ナースセンターと県内ハローワークとの連携により、求職者と求人施設数の増加、拡充を図るとともに、潜在看護職員への再就業支援セミナー及び復職相談会等による支援により、再就業する看護職員数の増加を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 看護職員や施設に対し、県ナースセンターと県内ハローワークとの連携や再就業支援セミナー等の開催により、効率的な支援を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 看護職員等修学資金貸付金	【総事業費】 178,813 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護職員等を目指す学生を支援していくことが求められている。 	
	アウトカム指標：借受者県内就職率 90.1%(平成 27 年度) → 90.8%(平成 28 年度目標)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・将来、県内で看護職員等として従事する意志のある看護師等養成施設の在校生を対象に修学のための資金を貸し付ける。 	
アウトプット指標 （当初の目標値）	借受者数 232 人	
アウトプット指標 （達成値）	借受者数 232 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 借受者県内就職率:96.5%（平成 28 年度）	
	（1）事業の有効性 修学資金借受者は、大部分が県内に就業しており、県内の看護人材等の育成・確保ができた。 （2）事業の効率性 修学資金を貸与した大多数の学生が県内に就職をしており、効率的・効果的な取り組みを行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業	【総事業費】 10,972 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内で就業している歯科衛生士・歯科技工士は、歯科医師一人あたりの人数で、不足が深刻化している。</p> <p>また、今後在宅歯科医療を推進するにあたり、現在のカリキュラムでは養成段階では在宅歯科に向けての教育が不十分であるため、養成校における教育内容の充実が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標値：県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数の増 歯科衛生士 1,134 人（平成 23～27 年度累計）→ 1,430 人（平成 28 年度目標） 歯科技工士 173 人（平成 23～27 年度累計）→ 200 人（平成 28 年度目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 歯科技工士養成校に CAD/CAM システムを整備し、養成校学生に教育を行うとともに、現任者に対しリカレント教育を行う。</p> <p>イ 現在の養成校のカリキュラムでは対応していない、気管内吸引及び生体モニターを活用した研修会を実施する。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・CAD/CAM システム技術取得者数 50 人 ・気管内吸引等を活用した研修受講者数 120 人 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・CAD/CAM システムを活用した実習(学生向け)参加数 100 人 ・CAD/CAM システムを活用した夏期講習(就業者向け)参加数 約 100 人 ・気管内吸引等を活用した研修受講者数 168 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 指標：歯科衛生士 1,483 人（平成 23～28 年度累計） 歯科技工士 216 人（平成 23～28 年度累計）</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 学生向けに現在の養成校のカリキュラムでは対応していない気管内吸引及び生体モニターを活用した研修会を実施し、在宅歯科医療に対応した教育内容の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 学生から就業者まで幅広い層を対象に口腔咽頭吸引などに関する研修を実施し、質の高い歯科衛生士・歯科技工士の養成及び就業につなげた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 歯科衛生士確保育成事業	【総事業費】 2,882 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア 神奈川県歯科医師会 イ 神奈川県歯科衛生士会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の歯科衛生士の就業率は低く、潜在歯科衛生士の職場復帰を促し、人材不足の解消を図るとともに、特に歯科診療所及び在宅歯科医療の現場で即戦力となる歯科衛生士の増加を目指す必要がある。 ・要介護高齢者や難病患者等の在宅療養者の増加により、在宅歯科診療の現場で咽頭吸引等の技術を持った歯科専門職の需要が高まっているが、一部の歯科衛生士養成学校で咽頭吸引実習を設けているものの、既卒者が咽頭吸引を学ぶ機会はなく、咽頭吸引技術を持った歯科衛生士が不足している。 	
	アウトカム指標：県内の歯科衛生士就業人数 5 % 増加（平成 26 年度：7,619 名）	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 歯科衛生士復職支援事業 未就業歯科衛生士の復職を支援するため、講習会及び就業支援を実施する。</p> <p>イ 歯科衛生士による口腔咽頭吸引実習事業 在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への歯科保健医療を推進するため、県全域の歯科衛生士を対象に、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・復職支援を受けた歯科衛生士の人数（平成28年度目標：80名） ・在宅歯科治療及び口腔ケア実施時に口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士の育成数（平成27年度末育成数：87名→平成28年度目標：147名） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・復職支援を受けた歯科衛生士の人数 43名 ・在宅歯科治療及び口腔ケア実施時に口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士の育成数 148名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士の長期的なキャリア形成を支援し、再就業への意欲の向上を促すことができた。 ・口腔咽頭吸引の知識を得るとともに、マネキンを使用した口腔咽頭吸引の実習により、要介護高齢者のQOLの向上を目指した技術を習得することができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3日間の講習会を通して、復職に必要な知識や技術を網羅することができた。 ・座学だけでなく、実習を主としているため、在宅歯科診療の現場での応用につながる効率的な学びの場を提供できた。 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.21】 介護人材確保促進事業	【総事業費】 41,012 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。 アウトカム指標：イベントに参加した県民が、介護の仕事に対するイメージアップにつながったと回答した割合（平成 31 年度 78%）	
事業の内容（当初計画）	「介護フェア in かながわ」の開催 11 月 11 日の介護の日にあわせて、広く県民に介護の仕事の魅力をアピールするイベントを開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	介護フェアの参加者目標数 2,000 人	
アウトプット指標 （達成値）	介護フェアの参加者数 1,183 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：イベントに参加した県民が、介護の仕事に対するイメージアップにつながったと回答した割合 観察できた → 平成 28 年度 77%	
	<p>（1）事業の有効性 アンケート結果で、イベントの総合的な満足度を調査したところ、満足した人が 76%の評価が得られた。また、イメージアップにつながったと回答した割合は 77%となっており、有意義な事業だと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 女優の大沢逸美さんによる講演、若手介護職員によるトークショー、介護ロボットの体験や福祉機器の展示・実演等、多彩なプログラムを実施し、介護現場への関心を高め、やりがいと魅力を伝える機会となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.22】 かながわ感動介護大賞表彰事業	【総事業費】 7,274 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする高齢者が増加しており、マイナスイメージの根強い介護従事者がやりがいと誇りをもって仕事ができるよう、介護従事者への社会的な評価を向上させ、人材確保を図る。	
	アウトカム指標：離職率の低下を通じた介護サービス従事者数の増加。 離職率（全国平均 16.5%、神奈川県 17.4%）を現状から 1%低下させる	
事業の内容（当初計画）	感動介護エピソードを募集・選考し、表彰式および作品集、ドキュメンタリー映像（DVD）の作成・配布を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	感動介護エピソード応募数の目標値 80 通	表彰式参加者数 目標値 約 1,500 人
アウトプット指標 （達成値）	感動介護エピソード応募数の実績 43 通	表彰式参加者数 1,183 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察出来なかった。	
	<p>（1）事業の有効性 介護のイメージアップをするとともに、介護従事者の確保や定着に資する有意義な事業である。</p> <p>（2）事業の効率性 介護にまつわるエピソードを募集し、その対象となった介護従事者又は応募者本人を表彰するものであり、県内全域を対象に実施しているため、国や市町村との重複事業はなく、また、企業等から広く協賛金を募り、それを基に事業を実施しており、事業は効率的に行われている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【No.23】 生活支援・移動サービス担い手養成事業	【総事業費】 4,651 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険法の改正に伴い、平成 29 年度までに、すべての市町村が「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施することとされている。 アウトカム指標：生活支援・移動サービスの担い手の数の増	
事業の内容 (当初計画)	ア 生活支援サービス担い手養成事業 地域のボランティア団体や NPO 等を対象に、生活支援サービスの 担い手としての養成研修を実施。 イ 移動 (移送) サービス従事者養成研修移動 (移送) サービスを実施する団体や地域住民を対象に当該サービスに係る従事者としての養成研修を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	生活支援・移動サービスの担い手の養成者数 1,040 人	
アウトプット指標 (達成値)	・生活支援サービス担い手養成研修の実施 (8 圏域×2回=16回 486 名参加) ・移動 (移送) サービス従事者養成研修の実施 (8 圏域×1回=8回 94 名参加)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：生活支援・移動サービス担い手数 観察できなかった。 (1) 事業の有効性 当該研修の実施により見守り・買い物支援・外出支援などの生活支援サービスの担い手のすそ野を広げ、市町村における更なる担い手の育成につなげることができた。 (2) 事業の効率性 県が広域的な観点から生活支援サービスの担い手となる人材を養成することにより、市町村における地域包括ケアシステムの構築を支援することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業	
事業名	【NO.24】 職業教育推進事業	【総事業費】 659 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	少子高齢社会で必要とされる人材育成のため、福祉施設での実習を行い、専門的な技術や知識を学び、福祉の心を育むとともに、実技・技術に裏打ちされた実践力を身に付ける。	
	アウトカム指標：なし	
事業の内容 (当初計画)	少子高齢社会で必要とされる人材育成のため、福祉施設での実習を行い、専門的な技術や知識を学び、福祉の心を育むとともに、実技・技術に裏打ちされた実践力を身に付ける。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	なし	
アウトプット指標 (達成値)	なし	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 福祉系の県立高校において、「介護福祉士」の国家試験受験資格を取得するための実習や「介護職員初任者研修」の実習を福祉施設で行うことで、早期に資格を取得でき、人材育成につなげることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 学費の安い県立高校で資格取得に向けた学びを得ることができ、生徒にとって専門学校等と比べて負担が少なくすむ。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.25】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 92,049 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年 (平成 37 年) までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：福祉・介護に関心又は就労を希望する者への相談等の機会の確保と福祉・介護分野への就労マッチングを展開する。	
事業の内容 (当初計画)	ア かながわ福祉人材センターにおける福祉介護人材キャリア支援専門員の配置 イ 外国籍県民等を対象とした介護の資格取得支援及び就労・定着支援 ウ 外国籍県民等を対象とした福祉施設等就職相談会の開催、外国籍県民の雇用を検討する福祉・介護施設への支援、就労中の外国籍県民を対象としたビジネスマナー研修の開催等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場開拓・きめ細かな相談対応、就労支援により、各介護事業所等の人材確保や育成を図る。 ・外国籍県民等への介護の資格取得、介護従事者に必要な知識・技術習得支援等を実施し、介護分野への新規参入を図り、すそ野の拡大を図る。 ・日本で介護職として就労している外国籍県民等への相談支援、介護職定着支援セミナー等を実施し定着促進を図る。 ・国家試験対策講座受講候補者数の増を目指す。 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場開拓・きめ細かな相談対応、就労支援により、各事業所の人材確保や育成に関する取組みを行った。 (相談件数 1,173 件 (平成 28 年度)) ・外国籍県民等への介護の資格取得、介護従事者に必要な知識・技術習得支援等を実施し、介護分野への新規参入を図り、すそ野の拡大を図る。 ・日本で介護職として就労している外国籍県民等への相談支援、介護職定着支援セミナー等を実施し定着促進を図った。 ・国家試験対策講座受講候補者数の増加 受講した介護福祉士候補者 197 名 (平成 28 年度) 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：福祉・介護分野への就労マッチングの状況 観察できた →指標値：キャリア支援専門員による就労マッチング数 554名（平成28年度） 外国籍県民等の介護分野への就労マッチング 数 46名（平成28年度） 国家試験対策講座受講候補者数の増加状況 前年度比 75名増（122名⇒197名）</p>
	<p>(1) 事業の有効性 福祉人材センターに配置したキャリア支援専門員による支援については、個々の就職者の適性に応じた福祉・介護分野の職場を開拓し、専門性を活かしたきめ細かな就労支援を行うことで、求人・求職のマッチング率の向上につながっている。 外国籍県民への相談支援等については、就労前に福祉・介護の基礎知識や日本語を習得してもらうことで、就労に結びつきやすくなり、就労後のギャップの軽減が図られる。 国家試験対策講座については、本県の国家試験合格率は 81.3%と全国平均（49.8%）を上回っている。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉現場で就労経験のあるキャリア支援専門員が、個々の求職者の課題や適性に応じた職場開拓や就労支援を行うことで、求職者と雇用先のニーズが合致した効率的なマッチングが行われた。 また、異なる言語・文化で育った外国籍県民への相談支援等については、介護サービスを利用する高齢者や職場の同僚との円滑なコミュニケーションを図る上での相談や介護技術を向上させるための支援を同じ機関で同時に行っており、効率的かつ効果的な外国籍県民の福祉・介護分野への就労、定着促進につながっている。 国家試験対策講座については、候補者の習得度等に応じたきめ細やかな支援を実施した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.26】 喀痰吸引等研修支援事業	【総事業費】 13,898 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後見込まれる医療的ケアが必要な高齢者の増加に対応するため、医療的ケアを行える介護職員の増加を図る。	
	アウトカム指標：喀痰吸引等の研修修了者の増（不特定の者対象の研修修了者：670 人、特定の者対象の研修修了者：350 人）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 喀痰吸引等研修の現地研修受入事業所に協力を支給 ・ 研修時の医師指示及び指導看護師の指導に対する補填 ・ 指示書を作成する医師及び現地研修を指導する看護師への研修実施 ・ 喀痰吸引等を現在実施している介護職員、研修終了後ブランクのある介護職員及び指導看護師を対象としたフォローアップ研修の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地研修を受け入れた事業所に対する協力の支給 670 件 ・ 現地研修において、外部の事業所へ指導を行った看護師への謝金の支給 350 件 ・ 現地研修に使用する医師指示料の補填 350 件 ・ 指導を行う看護師を養成する研修を実施 260 名 ・ 医師指示書を記載する医師を対象とした研修を実施 260 名 ・ フォローアップ研修の実施 180 名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地研修を受け入れた事業所に対する協力の支給 182 件 ・ 現地研修において、外部の事業所へ指導を行った看護師への謝金の支給 201 件 ・ 現地研修に使用する医師指示料の補填 63 件（平成 28 年度で廃止） ・ 指導を行う看護師を養成する研修を実施 178 名 ・ 医師指示書を記載する医師を対象とした研修を実施 31 名（平成 28 年度で廃止） ・ フォローアップ研修の実施 75 名 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：喀痰吸引等の研修修了者の増（不特定の者対象の研修修了者：655 人、特定の者対象の研修修了者：466 人） 観察できた → 指標：認定特定行為業務従事者（特定の者対象及び不特定の者対象）が 1,121 人増加した。	
	（1）事業の有効性 介護職員の離職者が多くなか、本事業により安定的に認定特定行為	

	<p>業務従事者の確保が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>特定の者対象の認定特定行為業務従事者は、行為の追加や対象者の追加等がある場合に、改めて実地研修を受講する必要があるが、当該事業を利用することにより受講しやすい環境にある。</p> <p>事業について、様々なセミナー等を通して周知を図っており、全体的に実績は増加している。</p>
その他	<p>アウトプット指標（当初の目標値）は、実地研修受入機関の増加を見込んで設定されたが、実地研修受入事業所の確保が難しかった。そのため年度途中で補正を行ったが、それ以上に実地研修受入協力金の利用が伸びなかった。</p> <p>実地研修を受入れるためには、受入先職員等の体制確保や、喀痰吸引等を受ける利用者またはその家族の同意が必要であるため、実地研修受入先が増えていない。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.27】 喀痰吸引介護職員等研修事業	【総事業費】 16,965 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者・障害者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアが可能な介護職員を増やし、介護等の質を高めることが求められている。	
	アウトカム指標：喀痰吸引等ができる介護人材の増	
事業の内容 (当初計画)	不特定多数の者を対象に喀痰吸引等ができる第一号、第二号研修及び特定の者を対象に喀痰吸引ができる第三号研修を介護職員等に対して実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>特定又は不特定多数の者を対象に喀痰吸引等を行うことができる介護職員を養成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の者を対象に喀痰吸引ができる知識・技術を備えた人材の養成 (第三号研修 140 名以上受講) ・不特定の者を対象に喀痰吸引ができる知識・技術を備えた人材の養成 (第一号、第二号研修 100 名以上受講) 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>特定又は不特定多数の者を対象に喀痰吸引等を行うことができる介護職員を養成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の者を対象に喀痰吸引ができる知識・技術を備えた人材の養成 (第三号研修 184 名受講) ・不特定の者を対象に喀痰吸引ができる知識・技術を備えた人材の養成 (第一号、第二号研修 138 名受講) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：喀痰吸引等ができる介護人材の数</p> <p>→ 指標値：認定特定行為業務従事者認定証交付者数 (平成 29 年 4 月 1 日現在)</p> <p>第一号、第二号研修修了者 2,130 件 第三号研修修了者 3,352 件</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>高齢者施設及び障害施設等において、たんの吸引等医療的ケアを行うことができる介護職員等の養成が促進され、介護技術の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>不特定多数の者対象に喀痰吸引等を行うための第一号、第二号研修は、高齢者施設でのニーズが高いため、高齢者施設を担当する課が受け持ち、また、特定の者対象に喀痰吸引等を行うための第三号研修は、支援学校や障害者サービス事業所でのニーズが高いため、障害者福祉を担当する課が受け持ち事業を実施した。この役割分担</p>	

	により、各研修の特性に対応した研修実施が可能となり、事業の効率化が図られた。
その他	第一号、第二号研修、第三号研修の実施と併せて、指導者育成事業として、看護師資格を所有し、介護職員に対するたんの吸引等の研修において指導にあたる者に対して、国の指導者講習を受講した者による事前の講習会（伝達講習）を実施した。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業																								
事業名	【No. 28】 高齢者施設等職員研修事業	【総事業費】 820 千円																							
事業の対象となる区域	県全域																								
事業の実施主体	神奈川県																								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																								
背景にある医療・介護ニーズ	多様化する介護ニーズの中で、従事する職員により高い専門性が求められている。																								
	アウトカム指標値：高齢者福祉に関する職員の理解を深めるとともに、意識の向上を図る。																								
事業の内容 (当初計画)	本事業の研修対象者は、業務の実施状況等の管理について一元的に行う責務を担う管理者(施設長)及び直接入所者の処遇に当たる職員である介護職員及び看護職員とし、それぞれの職種に対し、現場の実情や課題に応じた最新の介護技術や職員の意識啓発等を図ることができるテーマを設定し実施する。																								
アウトプットの指標 (当初の目標値)	高齢者施設等の職員の資質及び技術の向上を図り、もって高齢者福祉及び介護事業の健全な発展と本県の高齢者福祉行政を円滑に推進するために必要な研修を行う。 研修受講者数 (年間)：施設長・管理者研修 100 名程度、介護職員研修 100 名程度、看護職員研修 60 名程度																								
アウトプットの指標 (達成値)	現場の実情や課題に応じた最新の介護技術や職員の意識啓発等を図ることを目的とした研修を実施 (各 2 回) ・施設長・管理者研修 (2 回実施 73 名/56 名) ・介護職員研修 (2 回実施 44 名/68 名) ・看護職員研修 (2 回実施 61 名/15 名)																								
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：確認できた。 【受講状況一覧 (数値は全て受講者延べ数)】																								
	<table border="0"> <tr> <td>管理者 (施設長) 研修</td> <td>329</td> <td>人</td> <td>(平成 22 年度～24 年度累計)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>785</td> <td>人</td> <td>(平成 22 年度～28 年度累計)</td> </tr> <tr> <td>介護職員研修</td> <td>197</td> <td>人</td> <td>(平成 22 年度～24 年度累計)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>583</td> <td>人</td> <td>(平成 22 年度～28 年度累計)</td> </tr> <tr> <td>看護職員研修</td> <td>163</td> <td>人</td> <td>(平成 22 年度～24 年度累計)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>500</td> <td>人</td> <td>(平成 22 年度～28 年度累計)</td> </tr> </table>		管理者 (施設長) 研修	329	人	(平成 22 年度～24 年度累計)		785	人	(平成 22 年度～28 年度累計)	介護職員研修	197	人	(平成 22 年度～24 年度累計)		583	人	(平成 22 年度～28 年度累計)	看護職員研修	163	人	(平成 22 年度～24 年度累計)		500	人
管理者 (施設長) 研修	329	人	(平成 22 年度～24 年度累計)																						
	785	人	(平成 22 年度～28 年度累計)																						
介護職員研修	197	人	(平成 22 年度～24 年度累計)																						
	583	人	(平成 22 年度～28 年度累計)																						
看護職員研修	163	人	(平成 22 年度～24 年度累計)																						
	500	人	(平成 22 年度～28 年度累計)																						
	(1) 事業の有効性 各施設のリーダーとなる良質な人材の育成が図られるとともに、当該職員を通じて研修の効果が各施設内に伝達されることで、利用																								

	<p>者に対するサービスが向上し、円滑な福祉行政の実施に資することができる。と考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>管理者（施設長）、介護職員及び看護職員それぞれの職種ごとに適したテーマを設定することで、効率的かつ効果的な研修を実施することができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 29】 看護師管理能力養成研修事業	【総事業費】 735 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険施設等における、より質の高いサービス提供を確保する必要性がある。	
	アウトカム指標：看取りケア構築等による多職種連携の推進	
事業の内容 (当初計画)	介護保険施設等の看護部門の統括者を対象に、施設運営上での課題や解決に向けた取組を学び、マネジメント能力を向上させる研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	3 日間の研修を 1 回実施し、50 人修了させる。	
アウトプット指標 (達成値)	研修修了者 72 人 介護保険施設等に勤務している管理的立場にある看護職員や、今後管理者としての役割を期待されている看護職員を対象とした、施設内の安全管理体制の整備や看取りケア体制の構築等に資する研修の実施により、介護保険施設等に期待される役割の理解等が図られ、介護保険施設等における、より質の高いサービスの提供に寄与した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：介護保険施設等における質の高いサービス提供の状況 観察できた → 指標値：受講者多数で、目標値を上回った。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護保険施設の質向上には、医療的なスキルを持つ看護職員がリーダーシップを発揮して、多職種連携をすすめていくことが必要であり、介護保険施設の管理的立場にある看護職員への研修を実施することにより、研修効果が施設運営に直接反映することが期待でき、今後の介護保険施設等におけるより質の高いサービス提供に寄与することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>国の要綱に基づいた看護職員研修等、介護保険施設等の看護職員を対象とした研修を神奈川県看護協会に一体的に委託して実施し、レベルアップの図れる体制を整備しているため、研修対象者のレベル分けができ、ニーズに応じた効率的な研修を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保のための事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 30】 地域密着型サービス関係研修事業	【総事業費】 10,411 千円
事業の対象となる区域	県全域（事業の内容アのアドバイザー事業のみ指定都市及び中核市を除く）	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 5 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：(ア) 小規模多機能型居宅介護の利用者数の増加、(イ～エ) 介護人材の育成による認知症高齢者に対する介護サービスの充実	
事業の内容（当初計画）	小規模多機能居宅介護の普及啓発、質の向上及び地域密着型サービス事業所における介護人材不足への対応を目的として、以下の 4 事業を実施する。 ア 小規模多機能型居宅介護に関するセミナー事業及びアドバイザー事業 イ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ウ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 エ 認知症対応型サービス事業開設者研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	ア（セミナー事業）参加者数の前年度比 5%増 イ～エ（研修事業）県全域における介護人材の確保及び認知症介護技術の向上	
アウトプット指標（達成値）	ア セミナー事業：8回（一般2回、実務者6回）、参加者数：169名（前年度比21%減）、アドバイザー事業：5事業所に派遣（延べ11回） イ 認知症対応型サービス事業管理者研修：4回（修了者347名） ウ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：2回（修了者139名） エ 認知症対応型サービス事業開設者研修：1回（修了者26名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： (ア) 小規模多機能型居宅介護の利用者数の増加 観察できた→利用者は前年度比約10%増となった(4,242人から4,977人)。 (イ～エ) 認知症高齢者に対する介護サービスの充実度 観察できた→3研修の実施により延べ512名が修了し、介護サービスの充実が図られた。	
	(1) 事業の有効性 (ア) セミナーの実施によりケアマネジャーが小規模多機能型居宅介護の機能を理解することで、ケアプラン作成時に利用者に選択肢の1つとして小規模多機能を提案するようになるなど、一	

	<p>定の利用率のアップに繋げる効果が見込まれた。アドバイザー派遣事業では、事業所内だけでは解決できなかった問題や新たな課題への対応策が示され、安定した事業運営に繋がることが見込まれた。</p> <p>(イ～エ)研修の実施により地域密着型サービス事業所に必要な人材の確保に結びつき、認知症ケア等の介護サービスの充実が図られるなど、高齢者が住み慣れた地域で介護を受けられる体制の構築が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県が実施主体となり指定都市分も含めて一元的に研修を実施することにより、研修内容の均一化と事業実施の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業	
事業名	【No. 31】 認知症ケア人材育成推進事業	【総事業費】 8,592 千円
事業の対象となる区域	ア 認知症医療支援事業費 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 イ 認知症介護研修事業費 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 ウ 認知症医療支援事業費補助 横浜、川崎、相模原 エ 認知症地域支援等研修事業費 県全域	
事業の実施主体	ア 神奈川県 イ 神奈川県 ウ 横浜市、川崎市、相模原市 エ 神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が大幅に見込まれており、認知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症に関する適切な知識や理解が今後より一層求められる。	
	アウトカム指標：認知症の早期発見数の増加、より質の高い適切な医療・介護の提供	
事業の内容 (当初計画)	ア 認知症医療支援事業費 (1) 認知症サポート医養成研修事業 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。 (2) かかりつけ医認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医を対象として、認知症対応力の向上を図る研修を実施する。 (3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とした認知症対応力向上を図る研修を実施する。 (4) 歯科医師認知症対応力向上研修事業 歯科医師を対象とした認知症対応力向上を図る研修を実施する。 (5) 看護職員認知症対応力向上研修 看護職員を対象とした認知症対応力向上を図る研修を実施する。 イ 認知症介護研修事業費 (1) 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣す	

	<p>る。</p> <p>(2) 認知症介護基礎研修 介護保険施設等の職員を対象に、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修事業・認知症サポート医フォローアップ研修 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローアップの研修を実施する。</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医を対象として、認知症対応力の向上を図る研修を実施する。</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とした認知症対応力向上を図る研修を実施する。</p> <p>(4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。</p> <p>エ 認知症地域支援等研修事業費 平成30年度までに県内全ての市町村への認知症初期集中支援チームの設置及び認知症地域支援推進員の配置の実現を図ることとし次の事業を行う。</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム員研修 「認知症初期集中支援チーム」に携わる専門職を対象として、「認知症初期集中支援チーム員研修」に派遣し、チーム員を養成する。</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員研修事業 認知症地域支援推進員の資質向上に向けた研修を実施する。</p>
<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>ア 認知症医療支援事業費</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修…1回実施(3名養成)</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修…1回実施(100名養成)</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修…3回実施(400名養成)</p> <p>(4) 歯科医師認知症対応力向上研修事業…1回実施(100名養成)</p> <p>イ 認知症介護研修事業費</p> <p>(1) 認知症介護指導者フォローアップ研修…1回実施(2名養成)</p> <p>(2) 認知症介護基礎研修…4回実施(200名養成)</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市（養成研修） 2回実施(10名養成) ・川崎市（養成研修） 1回実施(3名養成) （フォローアップ研修） 1回実施 ・相模原市（養成研修） 1回実施(2名養成) （フォローアップ研修） 1回実施（10名養成） <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市 1回実施(50名養成) ・相模原市 1回実施(20名養成) <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市 3回実施(210名養成) ・相模原市 4回実施(240名養成) <p>(4) 認知症介護指導者フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市 1回実施(2名養成) ・川崎市 1回実施(1名養成) ・相模原市 1回実施(1名養成) <p>エ 認知症地域支援等研修事業費</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム員研修… 1回実施(130名養成)</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員研修… 3回実施(100名養成)</p>
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>ア 認知症医療支援事業費</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修… 1回実施(3名修了)</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修… 1回実施(45名修了)</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修… 3回実施(378名修了)</p> <p>(4) 歯科医師認知症対応力向上研修事業…86人</p> <p>イ 認知症介護研修事業費</p> <p>(1) 認知症介護指導者フォローアップ研修… 1回実施(2名修了)</p> <p>(2) 認知症介護基礎研修… 4回実施(244名修了)</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市（養成研修） 2回実施(10名修了) （フォローアップ研修） 1回実施(8名修了) ・川崎市（養成研修） 1回実施(3名修了) （フォローアップ研修） 1回実施(35名修了) ・相模原市（養成研修） 2回実施(2名修了) （フォローアップ研修） 1回実施(16名修了) <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市 1回実施(21名修了) ・相模原市 1回実施(15名修了) <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市 3回実施(111名修了) ・相模原市 7回実施(536名修了)

	<p>(4) 認知症介護指導者フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市 実施なし ・川崎市 実施なし ・相模原市 1回実施(1名修了) <p>エ 認知症地域支援等研修事業費</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム員研修…2回実施(102名修了)</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員研修…3回実施(204名修了)</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：認知症の早期発見数、質の高い適切な医療・介護の提供状況 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 高齢者の急速な増加に伴い、認知症に関する研修ニーズが高い現状がある。医師や医療従事者、その他認知症対応に携わる専門職に対する研修を職種別・役割別に実施し、また、指定都市に研修事業費を補助することで、認知症医療支援体制及び認知症地域支援体制の強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修対象に応じて、研修事業を県(または指定都市)直営・関係団体と共催・関係団体に委託することにより、効率的かつ円滑に研修を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 32】 地域包括ケア人材育成推進事業	【総事業費】 8,939 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケア体制の構築のために、地域包括支援センター機能の強化、総合事業の推進が求められている。	
	アウトカム指標： ①地域ケア会議への参加職種が拡大し、住み慣れた地域での生活を守るネットワークが促進 ②地域ケア会議への参加職種の拡大により、地域課題の抽出・解決、在宅医療との連携が促進 ③全ての市町村への生活支援コーディネーターの配置及び活動の開始 ④地域リハビリテーション支援事業や地域ケア会議へリハビリテーション専門職の参画が拡大することにより、介護予防の促進や住民の生活の質が向上	
事業の内容（当初計画）	ア 地域ケア多職種協働推進事業費 (1) 地域包括ケア会議の設置・運営：地域における医療と介護の連携に関する課題等の情報交換と検討を行う。 (2) 専門職員派遣事業：市町村単独では確保が困難な専門職を派遣し、地域ケア会議等における助言を行い、地域包括支援センター等を支援する。 イ 生活支援コーディネーター養成研修 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を養成するための新規研修とフォローアップ研修（平成 27 年度受講者対象）を実施する。 ウ リハビリテーション専門職介護予防指導研修事業費 リハビリテーション専門職に対して介護予防等についての研修を実施し、市町村が「地域リハビリテーション活動支援事業」に取り組めるよう支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・保健福祉事務所の地域包括ケア会議や市町村（地域包括支援センター）の地域ケア会議の開催回数 1,754 回 ・専門職派遣事業の活用回数 15 回 ・生活支援コーディネーター養成研修の受講人数 養成 400 名・フォローアップ 150 名 ・リハビリテーション専門職介護予防研修の受講人数 120 名	
アウトプット指標 （達成値）	・保健福祉事務所の地域包括ケア会議や市町村（地域包括支援センター）の地域ケア会議の開催回数 1,832 回（確認中）	

	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職派遣事業の活用回数 15回 ・生活支援コーディネーター養成研修の受講人数 養成 223名・フォローアップ 75名 ・リハビリテーション専門職介護予防研修の受講人数 138名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>① 地域ケア会議への参加職種が拡大し、住み慣れた地域での生活を守るネットワークが促進 観察できた 参加職種は平成27年度よりも拡大しており、保健医療福祉の専門職だけでなく、地域住民や住民の見守りに関わる交通・商業等の民間事業者や住民団体の参加もある。</p> <p>② 地域ケア会議への参加職種の拡大により、地域課題の抽出・解決、在宅医療との連携が促進 観察できた 会議での地域課題抽出は進んでいる。(市町村実施 80.8%、地域包括支援センター実施90.9%)。また、保健福祉事務所実施のケア会議では在宅医療介護連携についての検討がされ、連携が進んでいる。</p> <p>③ 全ての市町村への生活支援コーディネーターの配置及び活動の開始 観察できた 各市町村の事業進行に合わせ、生活支援コーディネーターの配置が増加しているが全市町村ではない。市町村の担当職員も対象としたフォローアップ研修により、課題の共有や情報交換の機会となっている。</p> <p>④ 地域リハビリテーション支援事業や地域ケア会議へリハビリテーション専門職の参画が拡大することにより、介護予防の促進や住民の生活の質が向上 観察できた 地域リハビリテーション支援事業や地域ケア会議へのリハビリテーション専門職の参画に取り組む市町村は平成27年度よりも増加。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、地域ケア会議の実施、専門職派遣、生活支援コーディネーターの配置等が進み、地域包括ケア体制の構築が推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 生活支援コーディネーター養成研修・フォローアップ研修や専門職派遣事業などに県内の多くの市町村職員が参加し、集合研修の場で情報共有を図ることで、課題や他地域の成果を持ち帰って反映できるよう図った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.33】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 179,166 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の利用者数が増加している中、専門職後見人の受任に限界があると考えられることから、法人後見や市民後見の必要性が高まっている。	
	アウトカム指標：認知症高齢者等の増加が見込まれる中で、本県の法人後見及び市民後見の受任割合を 5 年間で全国平均の 5.0%まで高めることを目指す。	
事業の内容 (当初計画)	ア 法人後見担当者の人材育成支援 (法人後見担当者基礎研修、法人後見担当者困難事例相談事業、法人後見関係意見交換会) イ 市町村における市民後見人養成等の取組みに対し助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市民後見人養成研修 (基礎) : 参加者 20 名 法人後見担当者養成研修 (基礎・現任) : 8 回 (参加者延 500 名)	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修 (基礎研修) の実施 (2 会場 修了者 19 名) ・市民後見推進事業費補助 (補助対象市町村 11 市) ・法人後見担当者養成研修の実施 (市町村社協向け 基礎編 1 回 (46 名参加)、実践編 4 回 (延 138 名参加)) (NPO 法人向け 3 回 (延 301 名参加)) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：法人後見及び市民後見の受任割合 観察できた → 指標値：県内の法人後見及び市民後見の受任割合 平成 27 年 3.7% (平成 25 年比 0.2%増、全国平均 5.0%)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>目標とする受任割合には、依然として乖離しているが、市民後見人養成研修を実施することで、市民後見人の候補者の増加につながった。</p> <p>また、法人後見担当者養成研修を行うことで、市民後見人をバックアップする法人後見を行う団体の質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村が行う市民後見推進事業に対し補助することで、市民後見人の養成が推進された。</p> <p>また、単独では養成することができない規模の市町村もあることから、養成研修の基礎研修を県で一括して行うことにより、効率的かつ質の均一性を確保した。</p>	
その他		